

# 令和6年度定期大会議案書

日時 令和6年6月28日(金) 10時00分

場所 パレスホテル東京  
東京都千代田区丸の内1丁目1番1号

全国社会保険労務士政治連盟

# 令和6年度定期大会次第・目次

司 会 ( )

1. 開 会 (10時00分)	
2. 議事運営委員会等の設置と委員の選出	
3. 会長挨拶	
4. 議長・副議長の選任 (議長 副議長 )	
5. 議事録署名人の選任 ( )	
6. 出席代議員数の確認報告 (代議員数80人) 出席者 人	
7. 議 事	
(1) 審議事項	
第1号議案 令和5年度活動報告承認に関する件 .....	2
第2号議案 令和5年度決算報告承認に関する件 .....	12
(監査報告) .....	16
第3号議案 全国社会保険労務士政治連盟規約一部改正案審議に関する件 .....	18
第4号議案 令和6年度活動方針案審議に関する件 .....	20
第5号議案 令和6年度収入支出予算案審議に関する件 .....	22
(2) 報告事項	
第9次社会保険労務士法改正について .....	24
8. 顧問挨拶	
9. 閉 会	

(1) 審議事項

〔第1号議案〕 令和5年度活動報告承認に関する件

## 令和5年度活動報告書

自 令和5年4月1日

至 令和6年3月31日

令和5年度は、ロシアのウクライナ侵攻の長期化により、原材料・エネルギー価格等の高騰を背景とした物価上昇、世界経済減速の影響を受け我が国経済に大きな影響を及ぼした。

新型コロナウイルス感染症については、5月に世界保健機関（WHO）より「国際的な公衆衛生上の緊急事態」が解除され、我が国経済においても、アフターコロナに向けた社会経済活動が始まっている。

そのさなか、1月1日に能登半島地震が発生し、石川県能登地方を中心に家屋の倒壊、大規模停電等の甚大な被害をもたらした。全国社会保険労務士政治連盟（以下「社労士政連」という。）では、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）と連携し、被災地域の都道府県社会保険労務士政治連盟（以下「都道府県政連」という。）及び関係機関との連携を図り、被災地の一刻も早い復旧のため、支援活動に取り組んでいる。

国政においては、岸田内閣発足以来、成長と分配の好循環を目指す新しい資本主義の実現に向け取り組む一方、急激な少子高齢化への対応が喫緊の課題とされ、社会全体でこども・子育てを支える社会の構築、教育制度の確保、社会保障制度の持続可能性の向上等の政策が掲げられている。

最重点課題である、使命規定の創設をはじめとする第9次社会保険労務士法改正については、6月に、自由民主党社会保険労務士議員懇談会、公明党社会保険労務士議員懇話会、立憲民主党社会保険労務士議員懇談会、国民民主党社会保険労務士制度推進議員連盟設立総会が開催され、法改正の実現に向けた協力を要請した。また、関係国会議員と緊密に連絡を取り、連合会と連携して、関係団体等との協議を進めた。

広報活動としては、会員の政治連盟への一層の理解と加入促進を図るため、政治連盟の活動を掲載した機関誌『全国政連』を9月と3月に発行した。また、ホームページのリニューアルを行い、会員への政治連盟に対する理解と一層の加入促進を図るとともに、広く国民に向けて社労士制度の周知を行った。

さらには、社労士制度の更なる拡充のため、都道府県政連と連携し、組織率向上に向けた活動等を展開するとともに、社労士政連の財政基盤、組織を強化するための方策を具体的に検討するため「組織強化等検討委員会」を設置し、引き続き地域連絡会、都道府県政連との関係を深め、地域における活動促進を図り、安定的な政治活動を行えるよう、支援策等を強化していくこととした。

## I. 組 織

会員名簿（別表(1)）

## II. 会 議

### 1. 定期大会

- (1) 開 催 日 令和5年6月30日（金）
- (2) 場 所 パレスホテル東京（東京都千代田区）
- (3) 出席構成員数 78人（代議員総数80人）
- (4) 議 事

#### ① 審議事項

- 第1号議案 令和4年度活動報告承認に関する件
- 第2号議案 令和4年度決算報告承認に関する件  
（監査報告）
- 第3号議案 令和5年度活動方針案審議に関する件
- 第4号議案 令和5年度収入支出予算案審議に関する件
- 第5号議案 全国社会保険労務士政治連盟規約一部改正案審議に関する件
- 第6号議案 幹事補欠選任の承認に関する件
- 第7号議案 役員改選に関する件

#### ② 報告事項

- 第9次社会保険労務士法改正について
- 第26回参議院議員通常選挙への対応について

## 2. 臨時大会

- (1) 開催日 令和5年6月30日（金）
- (2) 場所 パレスホテル東京（東京都千代田区）
- (3) 出席構成員数 79人（代議員総数80人）
- (4) 議事  
審議事項

第1号議案 役員選任に関する件

## 3. 幹事会・常任幹事会

回次・開催年月日・会場及び出席者	議 題
第102回常任幹事会 （R5.6.1） パレスホテル東京 柏木弘文会長ほか17人	審議事項 (1) 令和4年度活動報告書（案）について (2) 令和4年度決算報告書（案）について （監査報告） (3) 令和5年度活動方針（案）一部修正について (4) 令和5年度収入支出予算（案）一部修正について (5) 全国社会保険労務士政治連盟規約一部改正（案）について (6) 令和5年度定期大会付議事項及び運営について  報告事項 (1) 第9次社労士法改正について (2) 都道府県政連の組織率について (3) 「一人10人紹介」活動の取組み状況に関するアンケートについて

回次・開催年月日・会場及び出席者	議 題
第205回幹事会 (R 5. 6. 1) パレスホテル東京 柏木弘文会長ほか46人	審議事項 (1) 令和4年度活動報告書(案)について (2) 令和4年度決算報告書(案)について (監査報告) (3) 令和5年度活動方針(案)一部修正について (4) 令和5年度収入支出予算(案)一部修正について (5) 全国社会保険労務士政治連盟規約一部改正(案)について (6) 令和5年度定期大会付議事項及び運営について  報告事項 (1) 第9次社労士法改正について (2) 都道府県政連の組織率について (3) 「一人10人紹介」活動の取組み状況に関するアンケートについて
第206回幹事会 (R 5. 6. 29) 霞山会館 柏木弘文会長ほか47人	審議事項 (1) 令和5年度定期大会について
第207回幹事会 (R 5. 6. 30) パレスホテル東京 柏木弘文会長ほか43人	審議事項 (1) 副会長及び常任幹事等の選任について
第103回常任幹事会・ 第208回幹事会合同会議 (R 5. 9. 6) 社会保険労務士会館 柏木弘文会長ほか47人	協議事項 (1) 全国社会保険労務士政治連盟規約の改正について (2) 今後の運営について (3) 内国旅費規程の一部改正について  報告事項 (1) 令和5年度定期大会の総括について

回次・開催年月日・会場及び出席者	議 題
<p>第104回常任幹事会                      (R 6. 1. 23)                      社会保険労務士会館                      柏木弘文会長ほか19人</p>	<p>協議事項                      (1) 令和6年能登半島地震に対する対応について                      (2) 全国社会保険労務士政治連盟会長選挙実施規程の一部改正について                      (3) 全国社会保険労務士政治連盟規約施行細則の一部改正について                      (4) 令和6年度活動方針案について                      (5) 令和6年度収入支出予算案について</p> <p>報告事項                      (1) 第9次社会保険労務士法改正の状況について                      (2) 令和6年度自由民主党及び公明党への予算要望について</p>
<p>第209回幹事会                      (R 6. 1. 23)                      社会保険労務士会館                      柏木弘文会長ほか49人</p>	<p>協議事項                      (1) 令和6年能登半島地震に対する対応について                      (2) 全国社会保険労務士政治連盟会長選挙実施規程の一部改正について                      (3) 全国社会保険労務士政治連盟規約施行細則の一部改正について                      (4) 令和6年度活動方針案について                      (5) 令和6年度収入支出予算案について</p> <p>報告事項                      (1) 第9次社会保険労務士法改正の状況について                      (2) 令和6年度自由民主党及び公明党への予算要望について</p>
<p>第105回常任幹事会                      (R 6. 3. 7)                      Web会議                      柏木弘文会長ほか19人</p>	<p>協議事項                      (1) 全国社会保険労務士政治連盟会長選挙実施規程の一部改正について                      (2) 全国社会保険労務士政治連盟規約施行細則の一部改正について                      (3) 令和6年度活動方針案について                      (4) 令和6年度収入支出予算案について</p> <p>報告事項                      (1) 第9次社会保険労務士法改正の状況について</p>

回次・開催年月日・会場及び出席者	議 題
第210回幹事会 (R 6. 3. 7) Web会議 柏木弘文会長ほか45人	協議事項 (1) 全国社会保険労務士政治連盟会長選挙実施規程の一部改正について (2) 全国社会保険労務士政治連盟規約施行細則の一部改正について (3) 令和6年度活動方針案について (4) 令和6年度収入支出予算案について  報告事項 (1) 第9次社会保険労務士法改正の状況について

#### 4. 正副会長会

正副会長会を7回開催し、社労士を取り巻く情勢について情報共有を図るとともに、社労士政連の運営（活動報告・決算、活動方針・予算、規約改正等）や第9次社会保険労務士法改正に向けた取組み等について協議を行った。

#### 5. 地域連絡会

北海道・東北、関東・甲信越、中部、近畿、中国・四国及び九州・沖縄の各地域連絡会は、集合による会議の他に、書面やWebを用いた形式により、地域毎に1～3回開催され、連絡会の活動報告や所属政治連盟の活動状況について意見交換を行った。

#### 6. その他の会議

組織強化等検討委員会を3回開催し、社労士政連及び都道府県政連の財政基盤及び組織強化のための取組みについて協議した。

### Ⅲ. 活動功績への評価

社労士政連の日々の活動協力と社会発展への功績が評価され、3月17日、自由民主党第91回党大会において、19年連続友好団体として表彰された。



#### IV. 活動

- (1) 社労士制度に対する理解と協力を得られるよう、政党並びに関係国会議員が主催する会合及び諸会議に参加し、活動を行った。
- (2) 1月22日、連合会との共催による令和6年新年会を開催し、国会議員（本人58名、代理203名）等総勢613名が出席した。
- (3) 会員向けに機関誌『全国政連』を9月と3月の2回発行し、自由民主党社会保険労務士議員懇談会、公明党社会保険労務士議員懇話会、立憲民主党社会保険労務士議員懇談会、国民民主党社会保険労務士制度推進議員連盟の所属議員から寄稿いただくとともに、社労士政連及び都道府県政連の活動状況を報告した。
- (4) 社労士政連ホームページをリニューアルし、会員への政治連盟に対する理解と一層の加入促進を図るとともに、広く国民向けに社労士制度の周知を図った。

## 全国社会保険労務士政治連盟会員名簿

R 6. 3. 31現在

都道府県政連	会長名	所在地	電話番号
1 北海道社会保険労務士政治連盟	村上 三基夫	〒064-0804 札幌市中央区南4条西11丁目 サニー南四条ビル2F	011-520-1951
2 青森県社会保険労務士政治連盟	榊 秀雄	〒030-0802 青森市本町5-5-6 青森県社会保険労務士会館	017-773-5179
3 岩手県社会保険労務士政治連盟	佐々木 誠	〒020-0821 盛岡市山王町1-1	019-651-2373
4 宮城県社会保険労務士政治連盟	須田 直樹	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-9-5 五城ビル4F	022-223-0573
5 秋田県社会保険労務士政治連盟	館岡 睦彦	〒010-0921 秋田市大町3-2-44 大町ビル3F	018-863-1777
6 山形県社会保険労務士政治連盟	高橋 久義	〒990-0039 山形市香澄町3-2-1 山交ビル8F	023-631-2959
7 福島県社会保険労務士政治連盟	鈴木 慎太郎	〒960-8252 福島市御山字三本松19-3 第2信夫プラザ2F	024-535-4430
8 茨城県社会保険労務士政治連盟	高杉 徹	〒311-4152 水戸市河和田1-2470-2	029-350-4864
9			
10 群馬県社会保険労務士政治連盟	宇野 雅夫	〒371-0846 前橋市元総社町528-9 群馬県社会保険労務士会館	027-253-5621
11 埼玉県社会保険労務士政治連盟	石倉 正仁	〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7F	048-826-4864
12 千葉県社会保険労務士政治連盟	佐藤 恭一	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-7-5 富士見ハynesビル7F	043-223-6002
13 東京都社会保険労務士政治連盟	柏木 弘文	〒101-0062 千代田区神田駿河台4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア4F	03-5289-0751
14 神奈川県社会保険労務士政治連盟	青木 次朗	〒231-0016 横浜市中区真砂町4-43 木下商事ビル4F	045-640-0245
15 新潟県社会保険労務士政治連盟	藤田 英樹	〒950-0087 新潟市中央区東大通2-3-26 プレイス新潟1F	025-250-7759
16 富山県社会保険労務士政治連盟	鎌倉 義則	〒930-0018 富山市千歳町1-6-18 河口ビル2F	076-441-0432
17 石川県社会保険労務士政治連盟	村上 正雄	〒921-8002 金沢市玉鉾2-502 TRUSTY BUILDING 2F	076-291-5411
18 福井県社会保険労務士政治連盟	北川 孝伸	〒910-0005 福井市大手3-7-1 織協ビル3F	0776-21-8157
19 山梨県社会保険労務士政治連盟	辻 武彦	〒400-0805 甲府市酒折1-1-11 日星ビル2F	055-244-6064
20 長野県社会保険労務士政治連盟	酒井 喜雄	〒380-0935 長野市中御所1-16-11 鈴正ビル3F	026-223-0811
21 岐阜県社会保険労務士政治連盟	三宅 裕樹	〒500-8382 岐阜市藪田東2-11-11	058-272-2470
22 静岡県社会保険労務士政治連盟	加藤 光久	〒420-0833 静岡市葵区東鷹匠町9-2	054-249-1100
23 愛知県社会保険労務士政治連盟	富田 謙	〒456-0032 名古屋市熱田区三本松町3-1 社会保険労務士会館	052-889-2800
24 三重県社会保険労務士政治連盟	岡 寄佳男	〒514-0002 津市島崎町255	059-228-4994
25 滋賀県社会保険労務士政治連盟	樋口 英彰	〒520-0806 大津市打出浜2-1 「コラボしが21」6F	077-526-3760
26 京都府社会保険労務士政治連盟	中村 幸弘	〒602-0939 京都市上京区今出川通新町西入弁財天町332	075-417-1882
27 大阪府社会保険労務士政治連盟	木山 成人	〒530-0043 大阪市北区天満2-1-30 大阪府社会保険労務士会館	06-6242-8614
28 兵庫県社会保険労務士政治連盟	石原 利男	〒650-0011 神戸市中央区下山手通7-10-4 兵庫県社会保険労務士会館	078-360-4864
29 奈良県社会保険労務士政治連盟	河地 秀夫	〒630-8325 奈良市西木辻町343-1 奈良県社会保険労務士会館	0742-23-6070
30 和歌山県社会保険労務士政治連盟	田林 茂和	〒640-8317 和歌山市北出島1-5-46 和歌山県労働センター1F	073-425-6584
31 鳥取県社会保険労務士政治連盟	山田 晴夫	〒680-0845 鳥取市富安1-152 SGビル4F	0857-26-0835
32 鳥根県社会保険労務士政治連盟	安食 賢	〒690-0886 松江市母衣町55-2 鳥根県教育会館3F	0852-26-0402
33 岡山県社会保険労務士政治連盟	林 光洋	〒700-0815 岡山市北区野田屋町2-11-13 旧岡山あおば生命ビル7F	086-226-0164
34 広島県社会保険労務士政治連盟	横手 裕康	〒730-0015 広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F	082-212-4481
35 山口県社会保険労務士政治連盟	川崎 潔	〒753-0074 山口市中央4-5-16 山口県商工会館2F	083-923-1720
36 徳島県社会保険労務士政治連盟	松本 久美子	〒770-0865 徳島市南末広町5-8-8 徳島経済産業会館 (KIZUNAプラザ) 2F	088-654-7777
37 香川県社会保険労務士政治連盟	常谷 薫	〒760-0006 高松市亀岡町1-60 エスアールビル4F	087-862-1040
38 愛媛県社会保険労務士政治連盟	岡本 恭英	〒790-0813 松山市萱町4-6-3	089-907-4864
39 高知県社会保険労務士政治連盟	大崎 悠司	〒781-8010 高知市棧橋通2-8-20 モリタビル2F	088-833-1151
40 福岡県社会保険労務士政治連盟	坂口 大輔	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多偕成ビル3F301号	092-414-8775
41 佐賀県社会保険労務士政治連盟	徳富 利幸	〒840-0826 佐賀市白山2丁目1-12 佐賀商工ビル4F	0952-26-3946
42 長崎県社会保険労務士政治連盟	萬屋 隆之	〒850-0027 長崎市桶屋町50-1 杉本ビル3FB	095-821-4454
43 熊本県社会保険労務士政治連盟	高木 茂昭	〒860-0041 熊本市中央区細工町4-30-1 扇寿ビル5F A	096-324-1124
44 大分県社会保険労務士政治連盟	間部 勝幸	〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3F	097-536-5437
45 宮崎県社会保険労務士政治連盟	橋口 剛和	〒880-0878 宮崎市大和町83-2 鮫島ビル1F	0985-20-8160
46 鹿児島県社会保険労務士政治連盟	山崎 智健	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル11階	099-257-4827
47 沖縄県社会保険労務士政治連盟	富川 泰幸	〒900-0016 那覇市前島2-12-12 セントラルコーポ兼陽205号室	098-863-3180



〔第2号議案〕 令和5年度決算報告承認に関する件

## 令和5年度決算報告書 貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	274,391	132,520	141,871
郵便振替	16,626,280	6,598,755	10,027,525
普通預金	69,712,874	89,544,780	△ 19,831,906
未収分担金	807,600	801,900	5,700
未収入金	0	0	0
前払費用	0	6,050	△ 6,050
流動資産合計	87,421,145	97,084,005	△ 9,662,860
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
財政積立金預金	13,200,000	12,600,000	600,000
記念事業積立金預金	3,000,000	-	3,000,000
特定資産合計	16,200,000	12,600,000	3,600,000
(2) その他固定資産	0	0	0
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	16,200,000	12,600,000	3,600,000
資産合計	103,621,145	109,684,005	△ 6,062,860

Ⅱ 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,552,528	9,221,549	△ 2,669,021
預り金	2,448	11,543	△ 9,095
流動負債合計	6,554,976	9,233,092	△ 2,678,116
2. 固定負債			
財政積立金	13,200,000	12,600,000	600,000
記念事業積立金	3,000,000	-	3,000,000
固定負債合計	16,200,000	12,600,000	3,600,000
負債合計	22,754,976	21,833,092	921,884
Ⅲ 正味財産の部			
一般正味財産	80,866,169	87,850,913	△ 6,984,744
正味財産合計	80,866,169	87,850,913	△ 6,984,744
負債及び正味財産合計	103,621,145	109,684,005	△ 6,062,860

- [ 備考 ]
1. 普通預金の内訳は、三菱UFJ銀行東京公務部に18,800,143円、りそな銀行神田支店に50,912,731円を預託
  2. 未収分担金は、分担金未収分
  3. 財政積立金預金、記念事業積立金は、りそな銀行神田支店へ預託
  4. 未払金は、会議旅費・謝金（3月分）、機関誌作製費、送料等
  5. 預り金は、源泉所得税

## 収支計算書

自令和5年4月1日

至令和6年3月31日

### I. 収入の部

(単位：円)

勘 定 科 目			予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目				
1. 分担金収入	1. 分担金収入	1. 分担金収入	80,323,000	79,999,650	323,350	2,400円×44,624人×0.75 能登半島地震に伴う減免 (石川…3ヵ月減免) (新潟、富山、福井…1ヵ月減免)
2. その他の収入			2,000	856	1,144	
	1. 受取利息	1. 受取利息	1,000	856	144	
	2. 雑収入	1. 雑収入	1,000	0	1,000	
当 期 収 入 合 計 (A)			80,325,000	80,000,506	324,494	
前 期 繰 越 収 支 差 額			87,850,000	87,850,913	△ 913	
収 入 合 計 (B)			168,175,000	167,851,419	323,581	

### II. 支出の部

(単位：円)

勘 定 科 目			予 算 額	決 算 額	差 異	
大 科 目	中 科 目	小 科 目				
1. 経常経費			5,950,000	5,093,748	856,252	
	1. 人件費	1. 人件費	3,000,000	3,000,000	0	人件費 (政連負担分)
	2. 備品・消耗品費	1. 備品・消耗品費	350,000	185,805	164,195	封筒、名刺印刷代等

2. 政治活動費	3. 事務所費	1. 事務所費	2,600,000	1,907,943	692,057	事務所賃料（政連負担分） 電話料金、振込手数料等		
	1. 組織活動費	1. 組織活動費	98,050,000	67,077,976	30,972,024			
			89,100,000	65,940,130	23,159,870			
			1. 大会費	13,000,000	11,311,870	1,688,130		
			2. 組織対策費	23,000,000	21,056,577	1,943,423	正副会長会、幹事会等諸会議等	
			3. 地域活動費	14,600,000	14,600,000	0	6 地域連絡会に交付	
			4. 広報費	12,000,000	13,540,888	△ 1,540,888	会報、ホームページ等	
			5. 渉外費	6,500,000	5,123,536	1,376,464	都道府県大会祝金、慶弔金等	
			6. 選挙関係費	20,000,000	307,259	19,692,741	衆・参補欠選挙	
			2. 運動費	1. 運動費	8,850,000	1,137,846	7,712,154	
					8,500,000	860,547	7,639,453	政治資金パーティ対応旅費等
			3. その他の経費	2. 調査研究費	350,000	277,299	72,701	新聞購読
					100,000	0	100,000	
			3. 制度推進活動費	1. 制度推進活動費	1. 制度推進活動費	15,000,000	9,839,000	5,161,000
4. 法改正対策費	1. 法改正対策費	1. 法改正対策費	5,000,000	1,374,526	3,625,474	議員懇談会対応等		
5. 財政積立金支出	1. 財政積立金支出	1. 財政積立金支出	600,000	600,000	0			
6. 記念事業積立金支出	1. 記念事業積立金支出	1. 記念事業積立金支出	3,000,000	3,000,000	0			
7. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	40,575,000	0	40,575,000			
当期支出合計 (C)			168,175,000	86,985,250	81,189,750			
当期収支差額 (A) - (C)			△ 87,850,000	△ 6,984,744	△ 80,865,256			
次期繰越収支差額 (B) - (C)			0	80,866,169	△ 80,866,169			

## 監査報告書

私達は、規約第9条第7項の規定に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度における本連盟の会計及び活動の監査を、令和5年12月18日及び令和6年5月23日に全国社会保険労務士政治連盟事務局において、下記により実施いたしました。

### 記

#### 1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討いたしました。
- (2) 活動監査について、常任幹事会及び幹事会に出席し、活動の内容を確認し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて会務執行の妥当性を検討いたしました。

#### 2. 会計及び財産の確認

- (1) 預貯金の年度末残高は、各金融機関発行の残高証明書をもって確認いたしました。
- (2) 諸帳簿及び証拠書類は、適正に保管されていることを確認いたしました。

#### 3. 監査意見

- (1) 収支計算書及び貸借対照表は、会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況及び財政状態を正しく示していると認めました。
- (2) 活動報告書類等の内容は真実であると認めました。

以上のとおり報告いたします。

令和6年5月23日

全国社会保険労務士政治連盟

会計監事 松 崎 直 彦  
会計監事 瀧 谷 英 幸





〔第3号議案〕 全国社会保険労務士政治連盟規約一部改正案審議に関する件

## 全国社会保険労務士政治連盟規約一部改正（案）

全国社会保険労務士政治連盟規約を以下のとおり改正する。

改 正 案	現 行
<p style="text-align: center;">第3章 会 議</p> <p>(オンライン形式による会議の開催)</p> <p>第21条の2 会長は、大会、幹事会又は常任幹事会について、次の各号のいずれかに該当する場合には、インターネットを通じた映像及び音声を使用するオンライン形式により会議を開催することができる。</p> <p>(1) 緊急を要する事項について、会議の議決が必要な場合</p> <p>(2) 自然災害や感染症の拡大等により、集合して会議を開催することが困難な場合</p> <p>(3) <u>前各号に規定するほか、会議の招集について会長が必要があると認める場合</u></p> <p>2 会長は、<u>自然災害が発生した場合又は感染症の拡大が懸念される場合その他必要があると認めるときは</u>、幹事会又は常任幹事会について、集合による開催に加えて、インターネットを通じた映像及び音声を使用するオンライン形式を併用して開催することができる。</p> <p>(書面による議決)</p> <p>第21条の3 <u>会長は、大会、幹事会又は常任幹事会において、緊急を要する事項について、議決が必要な場合には、書面により賛否を求めることができる。</u></p>	<p style="text-align: center;">第3章 会 議</p> <p>(書面又はオンライン形式による会議の開催)</p> <p>第21条の2 会長は、大会、幹事会又は常任幹事会について、次の各号のいずれかに該当する場合には、<u>書面又は</u>インターネットを通じた映像及び音声を使用するオンライン形式により会議を開催することができる。</p> <p>(1) 緊急を要する事項について、会議の議決が必要な場合</p> <p>(2) 自然災害や感染症の<u>感染拡大等</u>により、集合して会議を開催することが困難な場合</p> <p>2 会長は、<u>自然災害の発生した場合又は感染症の感染拡大が懸念される場合等</u>、幹事会又は常任幹事会について、集合による開催に加えて、<u>書面又は</u>インターネットを通じた映像及び音声を使用するオンライン形式を併用して開催することができる。</p>

2 前項の場合、会議の構成員の過半数が同意したときは、その議決があったものとみなす。

3 会長は、前項の結果を遅滞なく会議の構成員に通知しなければならない。

附 則

本規約は、令和6年6月28日から施行する。

〔第4号議案〕 令和6年度活動方針案審議に関する件

## 令和6年度活動方針（案）

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

政府は、「時代の転換点」とも言える構造的な変化と課題に直面する中、賃上げや企業の投資意欲など足下の前向きな動きを更に力強く拡大すべく、「新しい資本主義」の実現に向けた取り組みをさらに加速することとしている。

このような状況下において、本年4月1日から、建設の事業、自動車運転の業務、医師に時間外労働の上限時間が適用される。

社会保険労務士（以下「社労士」という。）は、労務管理の専門家として、全ての人が働きがいを持ち、いきいきと働くことができるよう、構造的な長時間労働の解消に取り組む経営者に寄り添い、適正な職場環境づくりを支援するため、引き続きその責務を果たしていくことが求められている。

第9次社会保険労務士法改正については、各政党、厚生労働省、法務省及び関係団体等の理解・協力を得て、全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）と連携し、国会での早期の法案成立に向けた活動を進める。

国政選挙に対しても十分な支援体制が取れるよう、都道府県社会保険労務士政治連盟（以下「都道府県政連」という。）と協働して、社労士制度に理解のある候補者を1人でも多く国政の場に送るよう取り組んでいかなければならない。

また、組織率向上のための取り組みとして、全国社会保険労務士政治連盟（以下「社労士政連」という。）、地域連絡会、都道府県政連の活動を積極的に発信することにより、政治連盟の意義やその活動の重要性について、これから入会する会員の理解を得るための取組みを実施する。

さらに、これまでに引き続き地域連絡会、都道府県政連との関係を深め、地域における活動促進を図り、安定的な政治活動を行えるよう、支援策等を強化する。

以上を踏まえ、本年度においては、会員各位の協力のもと都道府県政連と結束するとともに、社労士制度が我が国社会の期待により一層応えることのできる制度として、常に発展し社労士の社会的地位の向上が図れるよう連合会と連携し、以下の活動を積極的に展開することとする。

## 1. 第9次社会保険労務士法改正に向けての活動

第9次の社会保険労務士法改正について、議員懇談会、議員懇話会等所属の国会議員や関係する国会議員の指導を受け、積極的な対策を講じ早期に成立をめざす。

## 2. 国政選挙に対する支援体制作り

国政選挙の際の支援体制づくりとして都道府県政連とともに以下の取り組みを行う。

- (1) 「1人10人紹介運動」
- (2) 街頭演説会への参加（社労士政連から都道府県政連のぼり旗を提供）
- (3) 会員が集まる会議等を開催する際に支援する候補者への臨席依頼

## 3. 国会議員との交流促進

日常的に国会議員との交流を図り、社労士制度に対する一層の理解と協力が得られる取り組みを行う。

## 4. 組織強化対策

すべての社労士が政治連盟の意義を理解し、一丸となって社労士制度推進のための活動を展開することにより、国会議員の協力を得て、更なる社労士制度の発展と社労士の社会的、経済的地位の向上を図るため以下の取り組みを行う。

- (1) 定期的な意見交換会の開催等による国会議員との更なる関係強化
- (2) 加入促進に向けた動画の配信等による都道府県政連の組織率向上の支援
- (3) 地域連絡会、都道府県政連への活動支援のための予算措置
- (4) 社労士政連、地域連絡会、都道府県政連における政治連盟の重要性や活動についての積極的な発信
- (5) 会員向けの研修（著名な政治家による新たな厚労施策の研修、政治資金規正法に関する研修等）

〔第5号議案〕 令和6年度収入支出予算案審議に関する件

## 令和6年度収入支出予算（案） 収支予算書

自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日

### I.収入の部

（単位：千円）

勘 定 科 目			令和6年度 予 算 額	令和5年度 予 算 額	増 減	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目				
1. 分担金収入	1. 分担金収入	1. 分担金収入	81,237	80,323	914	2,400円×45,132人×0.75
2. その他の収入			2	2	0	
	1. 受取利息	1. 受取利息	1	1	0	
	2. 雑収入	1. 雑収入	1	1	0	
当 期 収 入 合 計 (A)			81,239	80,325	914	
前 期 繰 越 収 支 差 額			80,866	87,850	△ 6,984	
収 入 合 計 (B)			162,105	168,175	△ 6,070	

### II.支出の部

（単位：千円）

勘 定 科 目			令和6年度 予 算 額	令和5年度 予 算 額	増 減	備 考
大 科 目	中 科 目	小 科 目				
1. 経常経費			5,250	5,950	△ 700	事務所賃借料、電話料等
	1. 人件費	1. 人件費	3,000	3,000	0	
	2. 備品・消耗品費	1. 備品・消耗品費	250	350	△ 100	
	3. 事務所費	1. 事務所費	2,000	2,600	△ 600	

2. 政治活動費			74,136	98,050	△ 23,914	
	1. 組織活動費		71,786	89,100	△ 17,314	
		1. 大会費	12,000	13,000	△ 1,000	定期大会諸経費
		2. 組織対策費	13,600	23,000	△ 9,400	幹事会等諸会議費
		3. 地域活動費	14,686	14,600	86	(注1) 地域連絡会への交付金
		4. 広報費	12,000	12,000	0	機関誌2回発行、ホームページ維持管理
		5. 渉外費	4,500	6,500	△ 2,000	祝金、祝花、慶弔金等
		6. 選挙関係費	15,000	20,000	△ 5,000	衆院選対応
	2. 運動費		2,300	8,850	△ 6,550	
		1. 運動費	2,000	8,500	△ 6,500	政治資金パーティ対応旅費等
		2. 調査研究費	300	350	△ 50	新聞購読
	3. その他の経費		50	100	△ 50	
	1. その他の経費		50	100	△ 50	
3. 制度推進活動費	1. 制度推進活動費	1. 制度推進活動費	12,000	15,000	△ 3,000	政治資金パーティ券購入
4. 法改正対策費	1. 法改正対策費	1. 法改正対策費	2,000	5,000	△ 3,000	議員懇談会対応等
5. 財政積立金支出	1. 財政積立金支出	1. 財政積立金支出	600	600	0	
6. 記念事業積立金支出	1. 記念事業積立金支出	1. 記念事業積立金支出	3,000	3,000	0	
7. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	65,119	40,575	24,544	(注2)
当期支出合計(C)			162,105	168,175	△ 6,070	
当期収支差額(A) - (C)			△ 80,866	△ 87,850	6,984	
次期繰越収支差額(B) - (C)			0	0	0	

(注1) 7,085,724円 (@157円×6地域連絡会所属会員数) + 3,000,000円 (500千円×6地域連絡会) + 4,600,000円 (100,000円×46都道府県)

(注2) 予備費からの流用については、幹事会の承認を要する

(2) 報告事項

第9次社会保険労務士法改正について





